

令和 8 年度高森町職員採用試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒業程度	一般事務	3 人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
	一般事務 (身体・精神障がい者対象)	1 人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
社会人枠 (民間企業等経験者)	一般事務	2 人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
	一般事務 (身体・精神障がい者対象)	1 人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

2 受験資格

① 高等学校卒業程度（一般事務）

平成 9 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人。

② 高等学校卒業程度（一般事務、身体・精神障がい者対象）

平成 9 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人で、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、活字印刷文による出題、並びに口頭による面接試験に対応できる人。

③ 社会人枠、民間企業等経験者

昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、令和 8 年 7 月末日現在で民間企業等においてこの職に関する職務経験が 3 年以上ある者。

④ 社会人枠、民間企業等経験者（一般事務、身体・精神障がい者対象）

昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、令和 8 年 7 月末日現在で民間企業等においてこの職に関する職務経験が 3 年以上ある者で、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、活字印刷文による出題、並びに口頭による面接試験に対応できる人。

(1) 次の一つに該当する人は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 高森町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に設立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(1) 受付期間

令和8年7月27日(月)から同年8月14日(金)まで(土・日曜日及び祝日を除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
郵送の場合は、8月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 申込先

高森町総務課 0967-62-1111

所在地 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地(〒869-1602)

(3) 申込手続

高森町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に上記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、申込用紙とともに、封筒の表に「高森町職員採用試験申込」と朱書し、受験票の返信用として宛先・郵便番号を明記した返信用封筒(110円切手貼付)を同封したうえで、必ず簡易書留で郵送すること。

身体・精神障がい者対象の試験を受験する場合は、身体障害者手帳又は精神障害者保険福祉手帳の写し1部を申込用紙と併せて提出すること。

(4) 申込用紙の請求

申込用紙は、高森町総務課に用意している。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「高森町職員採用試験申込書請求」と朱書し、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、高森町総務課へ請求すること。インターネットから請求する場合は高森町のホームページにアクセスし、試験案内及び申込書をダウンロードすること。

(5) 受験票の交付

申込者には受験票を交付する。

郵便による申込者には受験票を郵送するが、8月28日(金)までに受験票が届かないときは、高森町総務課に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	令和8年 9月20日（日） 午前8時30分	阿蘇市	熊本県立 阿蘇中央高等学校 （阿蘇校舎）	10月中旬頃合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を高森町役場掲示板及び高森町ホームページに掲示する。
第二次試験	令和8年 10月下旬の予定	高森町	別途第一次合格者に通知する。	11月中旬頃合格者、不合格者に通知するほか合格者の受験番号を高森町役場掲示板及び高森町ホームページに掲示する。

（注意）第一次試験の際は、受験票と筆記具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。
また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

（1）第一次試験

程 度	区 分	出 題 範 囲
高等学校卒業程度 （一般事務） （身体・精神障がい者対象）	職務能力試験 （BEST-A）	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題・1時間）
	性格特性検査	公務員に求められる資質について、性格特性をみる。
民間企業等経験者 （一般事務） （身体・精神障がい者対象）	職務能力試験 （BEST-A）	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題・1時間）
	性格特性検査	公務員に求められる資質について、性格特性をみる。

（全て択一式による筆記試験）

作 文 試 験	受験者全員に文章による表現能力についての筆記試験
---------	--------------------------

- （備考） 1 教養試験において一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
- 2 作文試験は第一次試験で実施するが、採点は第二次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第一次試験の可否の評価には含まれず、第二次試験の可否の評価に含まれる。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注意) 試験を途中で棄権した人は、不合格となる。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和9年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和10年3月31日までとする。

(2) 初任給は、原則として高校卒業程度（一般事務）200,300円である。

※大学卒業歴等や職歴がある場合はこれに加算する。

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人のみに開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。）	高森町役場 総務課総務係
第二次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等）を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

高森町役場 総務課 総務係 電話 0967-62-1111（内線510）

所在地 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地（〒869-1602）